



平成26年9月30日
第五管区海上保安本部

のり養殖網施設への乗揚海難の防止について ～ 9月からのり網が設置されます～

のり網への乗揚船舶の82%はプレジャーボート

プレジャーボートの船長さん嚴重な注意が必要です！

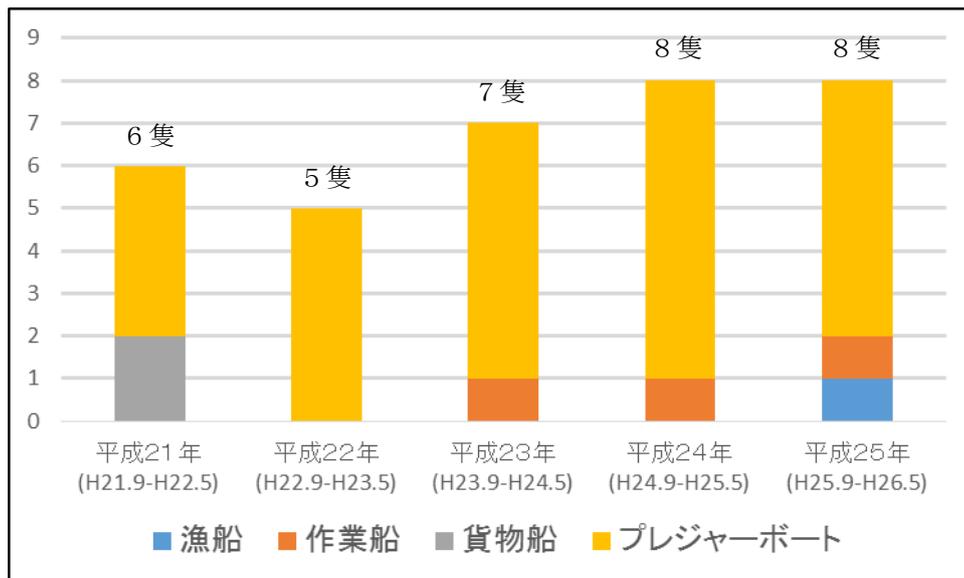
- 大阪湾と播磨灘で発生した乗揚船舶の半数がのり網への乗揚げ
- 乗揚海難の原因は「見張り不十分」と「航行予定海域の確認不足」で9割
- 設置後の10月～11月の2ヶ月間が要注意

1 のり網への乗揚海難の状況

毎年9月から翌年の5月にかけては、のり養殖施設が設置され、大阪湾及び播磨灘ではのり網への乗揚海難が後を絶ちません。

過去5年間の統計では、34隻の船舶がのり網に乗揚げて航行不能となっており、このうち28隻がプレジャーボートです。(発生位置は資料①のとおり)

【のり網への乗揚海難発生状況〔過去5年間〕】



2 プレジャーボートによるのり網への乗揚海難

過去5年間でのり網に乗揚げたプレジャーボート28隻の分析

(1) 海難の原因は「見張り不十分」と「航行予定海域の確認不足」で93%

のり網の存在を知っているにもかかわらず、魚釣りに夢中になる等して、のり網区画に進入してしまうケースが多い。

(2) 10月から11月の2ヶ月間で海難の43%が発生

のり網は9月から浮標、枠縄等を順次入れて準備して10月頃に網の設置が完了しますが、のり網設置後の2ヶ月間での発生が多い。

3 のり網への乗揚げを防止するために

次の項目に留意して安全運航に努めて下さい。

(1) 航行予定海域の確認の励行・・・のり網の設置状況や周辺の状態を把握する

(2) 見張りの励行・・・のり網を早期に発見し、安全に回避する

(3) 適切な操船・・・潮流や気象状況を十分考慮し、のり網への異常接近を回避する

(4) 船位の確認・・・自船とのり網との位置関係を把握する

航行予定海域にあるのり網の設置状況を事前に把握し、把握した情報を基にしっかり見張りを行い、のり網との距離を十分とって安全運航に努めて下さい。

4 のり網設置状況にかかる情報提供及び関係機関等との調整

(1) 設置位置図のホームページ掲載

① MICSの海上安全情報

http://www6.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/anzen/0500_20120906220124960_WE_209_NOR.html

② 神戸海上保安部：<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/kobe/>〔各保安部等へリンク〕

③ 大阪湾海上交通センター：<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>

(2) 船舶運航会社、マリーナ等に対するリーフレットの配布

〔のり網の設置前、連休前等に各海上保安部にて実施〕

(3) 兵庫県農政環境部農林水産局水産課との打合せ会の開催

〔のり網設置状況についての合同パトロール、海上視認調査の実施にかかる調整〕

(4) 兵庫県内のり生産業者に対する講習会の実施

〔のり網区画の明示方法、自主警戒、海難救助の際の協力依頼等〕

5 のり網への乗揚海難事例

軽率海難が・・・ヘリが出動してのり網の吊り上げ救助に

(1) 発生日時：平成26年1月18日 午後8時10分ころ

(2) 発生場所：播磨灘の鹿ノ瀬

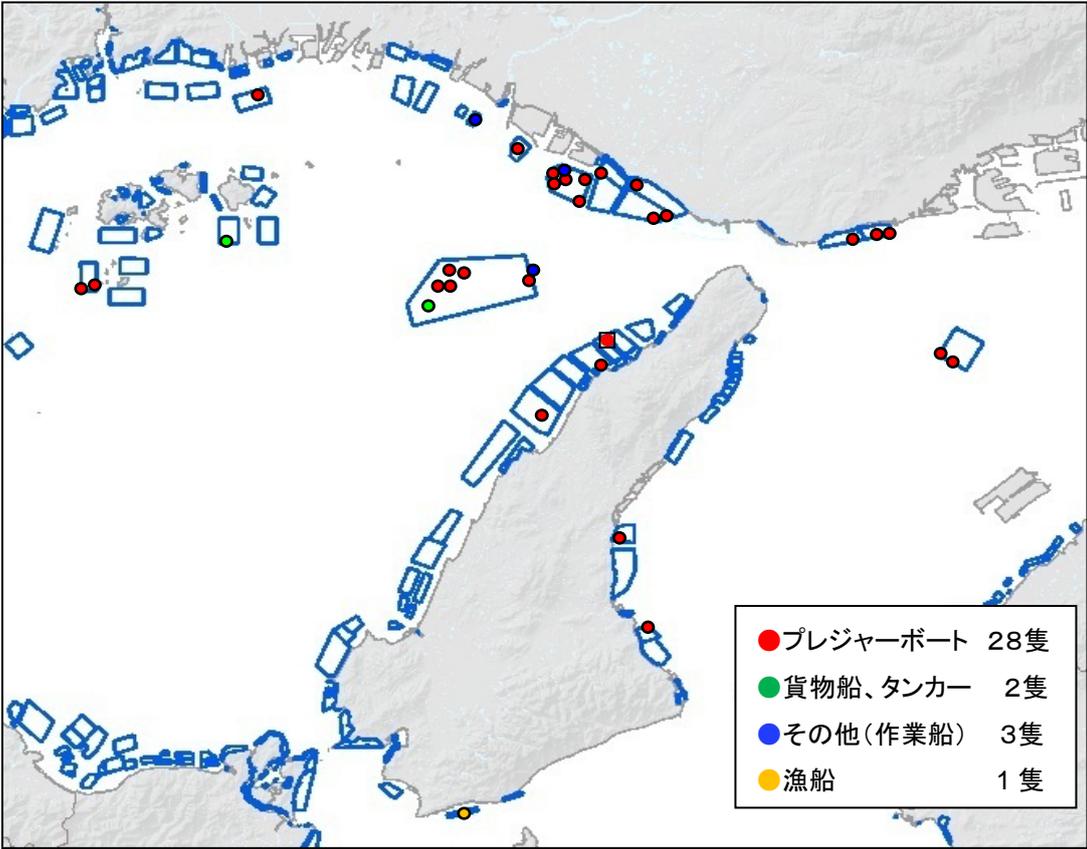
(3) 乗揚船舶：プレジャーボートA号（長さ10.2m、2名乗組み）

プレジャーボートB号（長さ16.2m、2名乗組み）

(4) 事故概要：A号がB号を曳航して小豆島から大阪向け航行中、鹿ノ瀬に設置されたのり網に気付くことなく区画内に進入して航行不能となったもの。現場は風速15mの強風が吹いており、船艇が接近しての救助が困難な状況であったことから、関西空港海上保安航空基地所属のヘリコプターにより4名全員を吊り上げ救助しました。

（海難の状況は資料②のとおり）

資料①【のり養殖漁場図及び乗揚海難発生位置】



資料②【プレジャーボートの乗揚げ状況】

